



子ども医療費の助成拡充へ

入院・通院とも中学3年生まで

子育て家庭への負担軽減策が前進！

本年12月から実施

公明党佐倉市議員団は、定例議会や予算審査特別委員会などで、一貫して「子ども医療費助成」の更なる拡充を訴えてまいりました。

本年千葉県は、12月から入院助成について中学3年生まで拡充することを決定。(県の通院助成は、現行小学校3年生のまま)所得制限あり。県の自己負担額(窓口負担額)は、入院一日につき300円、通院一回につき300円。

佐倉市では、県の拡充に伴い、「子ども医療費助成」を、入院・通院とも中学3年生まで拡充を

図る。所得制限は、設けない。

市の自己負担額(窓口負担)は、これまで同様、入院一日につき200円、通院一回につき200円。(調剤は負担無し)

※市町村民税が非課税あるいは、均等割のみ課税の世帯は、自己負担は無し。
詳細は、今後発表。



市長に「緊急要望書」を提出！

学校通学路の緊急点検と安全対策について

5月21日、全国的に登校時の時間帯に交通事故が多発している事を受け、市内の通学路に於いて危険個所の有無について、緊急に調査・点検を行い、児童・生徒が安全・安心に通学できるように、必要な具体的措置を確実に講じるよう強く要望しました。
その結果、6月に通学路の一斉点検が行なわれました。

【要望事項の詳細】

- 1 交通量の多い通学路及び児童生徒が利用するバス停留所の安全性の調査・点検の実施と更なる安全対策の強化推進
- 2 通学時間帯のスクールゾーンの設定等、通学路への自動車進入規制及び速度

規制の強化

3 速度を抑制するためのハンプ(路面の凸部)、クラック(不規則な曲がり角)、狭さく、カラー舗装等の整備

4 歩行者と自動車を物理的に分離するためのガードレール・パイプ等の設置、信号機の歩行者だまりへのポール設置等の整備

